

滋賀県ひきこもり支援センター (滋賀県立精神保健福祉センター)

* どんなことが相談できるの？

- ・学校や仕事に行けずに家にひきこもっているご本人やご家族からの相談をお受けします。
- ・コミュニケーションが苦手で一歩が踏み出しにくい、あるいは、ストレスから食べ吐きや極端な痩せが心配される、ふさぎ込んで活動ができないなどの**思春期・青年期の悩みをお持ちのご本人やご家族のご相談**もお受けしています。
- ・関係者、支援者からの相談も可能です。



来所・電話相談のご案内

面接を希望される方は予約制です。事前にお電話ください。相談は無料です。個人の秘密は守られます。

月曜日から金曜日（祝日及び年末年始を除く）
午前9時00分から午後4時00分まで
☎ 077(569)4060（初回相談受付）
077(567)5058

* 家族の集い・グループ活動のご案内

◇ご家族向け◇

- ・ひきこもり家族学習会
- ・摂食障害家族交流会

◇ご本人向け◇

- ・ゆるさ〜(10代サークル)
- ・ホプリ(女子会)
- ・仲間の会
- ・作業しませんか
- ・ボランティアチーム

詳細や参加についてはお問い合わせください

各種研修会や公開講座の開催

当センターでは、子ども若者に関する支援者向けの研修や公開講座を行っています。詳しくはお問い合わせください。

【ホームページアドレス】

<http://www.pref.shiga.lg.jp/e/seishinhoken/hikikomori/hikikomoritop.html>

滋賀県医療福祉相談モール内の各機関 およびワンストップ相談受付窓口連絡先等

滋賀県医療福祉相談モールワンストップ相談受付窓口

- ・支援にお困りの市町、地域の相談支援機関、障害福祉サービス事業所等の支援機関からのご相談
- ・どこに相談して良いかわからないご本人やそのご家族からの相談

TEL: 077-569-5955

滋賀県知的障害者更生相談所：療育手帳の判定、知的障害に関するご相談

TEL: 077-563-8448 FAX: 077-562-4334

滋賀県ひきこもり支援センター：ひきこもり等子ども・若者（思春期・青年期）に関するご相談

TEL: 077-569-4060（初回相談受付）
TEL: 077-567-5058

滋賀県発達障害者支援センター：発達障害に関するご相談

【南部センター】※南部センターはモール内にあります。
TEL: 077-561-2522 FAX: 077-502-2489

【北部センター】※北部センターは平和堂米原店3Fにあります。
TEL: 0749-52-3974 FAX: 0749-52-3984

滋賀県高次脳機能障害支援センター：高次脳機能障害に関するご相談

TEL: 077-561-3486 FAX: 077-502-2480

滋賀県地域生活定着支援センター： 罪に問われた高齢者・障害者の生活等に関するご相談

TEL: 077-561-3485 FAX: 077-502-2427

アクセス

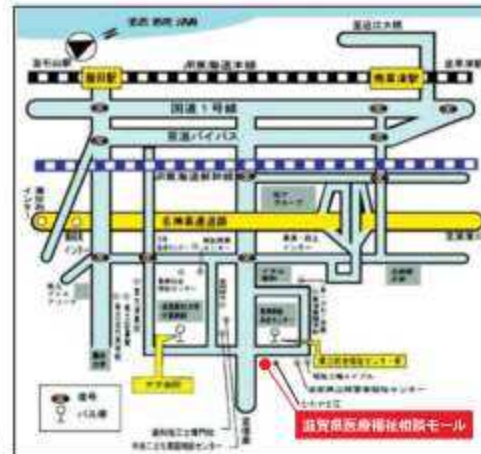
●JR 瀬田駅から

バス（滋賀医大方面行き）
大学病院前下車 徒歩10分
歯科技工士専門学校前下車 徒歩5分
タクシー 約15分

●JR 南草津駅から

バス（草津看護学校行き）
総合福祉センター前下車 徒歩1分
タクシー 約10分

滋賀県医療福祉相談モール
〒525-0072 草津市笠山8丁目5-130



滋賀県医療福祉相談モール

滋賀県立精神保健福祉センター
滋賀県知的障害者更生相談所
滋賀県ひきこもり支援センター
滋賀県発達障害者支援センター
滋賀県高次脳機能障害支援センター
滋賀県地域生活定着支援センター



モールの各機関がそれぞれの専門性をいかながら連携し、障害が特定されていない段階から医療福祉に関する相談に対応します。

ワンストップ相談受付窓口 (滋賀県立精神保健福祉センター)

* どんなことが相談できるの？

- ・病気や障害が特定されていないけれど、生活のしづらさがあり、どこに相談したらいいかわからないなどでお困りのご本人やご家族からの相談をお受けします。
- ・市町や地域の相談支援機関、障害福祉サービス事業所等でお困りの相談を受け付けています。

最近、家族の様子がおかしいけれど、どこに相談していいのかわからない

急に怒りっぽくなったり
気分のむらがあるのだけど
どうしたらいいの…

家族との交流が持てず、
心配…受診が必要？

病気？障害？わからないけれど、
生活のしづらさがある様子

医療機関に受診したけれど、
これからどうしたらいいのかわからない…

インターネットに没頭して生活に支障が出てきて心配

県外の病院に入院したけれど、これからどうしたらいいの？

電話相談のご案内

相談は無料です。個人の秘密は守られます。

月曜日から金曜日（祝日及び年末年始を除く）
午前9時00分から午後4時00分まで
☎ 077(569)5955

【ホームページアドレス】

<http://www.pref.shiga.lg.jp/e/seishinhoken/soudanmouru.html>

滋賀県知的障害者更生相談所 (滋賀県立精神保健福祉センター)

知的障害者更生相談所では、18歳以上の知的な障害のある方、またはそのご家族や関係者の方々に対して、相談・判定を行っています。

* どんなことが相談できるの？

- ・ 新しく療育手帳を取りたい
- ・ 療育手帳の再判定をしたい
- ・ 知的障害のため、日常生活や身の回りの困っていることについて相談したい
- ・ 社会自立や社会参加について相談したい

等

🌿 相談・判定予約のご案内

- ・ お住まいの地域の市福祉事務所または町役場担当窓口(福祉係)にご連絡ください。市町を中心とした関係機関と連携をとりながら相談・判定を実施しています。
- ・ 相談・判定は原則「予約制」です。
- ・ 知的障害者更生相談所での「来所相談」と地域での「巡回相談(日程・会場は既定)」があります。また重度の障害等のため会場へ来られない場合は、自宅や施設に向いての相談も可能です。予約の際にお問い合わせください。
- ・ 相談は無料です。個人の秘密は守られます。

ご不明な点のお問い合わせは・・・

月曜日から金曜日（祝日及び年末年始を除く）
午前8時30分から午後5時15分まで
☎ 077(563)8448
Fax 077(562)4334

滋賀県高次脳機能障害支援センター

* どんなことが相談できるの？

高次脳機能障害と診断を受けた方、高次脳機能障害かもしれないとお悩みの方を対象に、ご本人・ご家族・支援者からのご相談をお受けしています。医療や社会参加(復職・復学)、日常生活についてなどご相談内容に応じて「必要な対策や支援は何なのか？」様々な機関と連携しながら一緒に考えます。

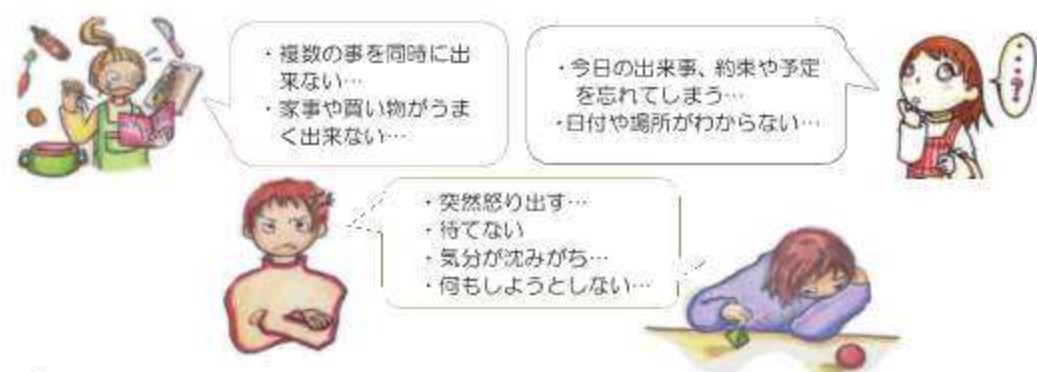
🌿 来所・電話相談のご案内

面接を希望される方は予約制です。事前にお電話ください。相談は無料です。個人の秘密は守られます。

月曜日から金曜日（祝日及び年末年始を除く）
午前9時00分から午後5時00分まで
☎ 077(561)3486

🌿 高次脳機能障害って何？

高次脳機能障害は、事故や病気などで脳に損傷を受けて起こる後遺症です。主に認知機能に障害が起き、以下のような生活のしづらさが生じる障害です。



* グループ活動のご案内

当事者向けのコミュニケーション講座(SST)

🌿 各種研修会や公開講座の開催

当センターでは、高次脳機能障害に関する支援者向けの研修や勉強会を行っています。主催研修については、社会福祉法人グロー(GLOW)のwebサイトに随時掲載されます。(http://glow.or.jp/?P=252) 研修会等への講師派遣については、お問い合わせください。

滋賀県発達障害者支援センター

* どんなことが相談できるの？

① 自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの診断を受けている方

② 上記の障害の可能性がある方

①、②に当てはまる方で、生活上の様々な場面において、自信ややる気をなくしてどのようにしていったらよいかかわからずに困っている方や、関わり方に戸惑いを持っているご家族や周囲の方からの相談を受け付けています。

お住まいの地域の相談窓口をご案内したり、来所や訪問等にてお話を伺います。必要に応じて福祉サービスの利用についてご案内します。

* 来所・電話相談のご案内

ご相談を希望される方は、まずはお電話ください。相談は無料です。個人の秘密は守られます。

月曜日から金曜日（祝日及び年末年始を除く）
午前9時00分から午後5時00分まで

大津市・草津市・守山市・栗東市・野洲市・湖南市・
甲賀市・高島市にお住まいの方
[南部センター] ☎ 077(561)2522

彦根市・長浜市・近江八幡市・米原市・東近江市・蒲生郡・
愛知郡・犬上郡にお住まいの方
[北部センター] ☎ 0749(52)3974

🌿 各種研修会や公開講座の開催

当センターでは、発達障害に関する支援者向けの研修や勉強会を行っています。主催研修については、社会福祉法人グロー(GLOW)のwebサイトに随時掲載されます。(http://glow.or.jp) 研修会等への講師派遣については、お問い合わせください。

滋賀県地域生活定着支援センター

* どんな時に相談に乗ってもらえる？

障害のある方(もしかしてという方も含む)または65歳以上の方で、
・ 刑務所や少年院に入所しているか、出所した
・ 警察の留置所や拘置所に拘留中か、釈放された

のだけれども、これからの生活をどうしたらいいかわからない(住むところ、生活費に困っている等)時、福祉のサービス等を受けたいがどこに相談に行ったらいいかわからない(自分では手続きが難しい等)時に相談に乗ります。

本人や家族からの相談以外に、関係者や支援者の相談にも応じます。

🌿 来所・電話相談のご案内

まず、お電話ください。相談は無料です。個人の秘密は守られます。

月曜日から金曜日（祝日及び年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時15分まで
☎ 077(561)3485
Fax 077(502)2427
✉ teityaku_c@glow.or.jp

※訪問等で相談員が不在の際は、留守番電話に連絡先を録音下さい。

* 相談に乗る人は？

主に、社会福祉士・精神保健福祉士等の資格を持った相談支援員が担当いたします。

🌿 研修の実施や講師派遣

当センターでは、福祉及び司法関係施設や事業所の職員向け研修や啓発活動を行っています。主催研修については、社会福祉法人グロー(GLOW)のwebサイトに随時掲載されます。(http://glow.or.jp) 研修会等への講師派遣については、お問い合わせください。